

GS 日本株・プラス

(円コース) / (通貨分散コース) / (米ドルコース)

円コース

追加型投信／国内／株式

通貨分散コース

追加型投信／内外／資産複合／特殊型 (通貨運用型)

米ドルコース

追加型投信／内外／資産複合／特殊型 (通貨運用型)

投資信託説明書
(交付目論見書)

2016.8.11



(注)「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

ホームページ
アドレス www.gsam.co.jp

■照会先

電話番号 03-6437-6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

本書は、以下の異なるファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」から構成されております。

GS 日本株・プラス(円コース)／(通貨分散コース)

GS 日本株・プラス(米ドルコース)

この冊子の前半部分は(円コース)／(通貨分散コース)の「投資信託説明書(交付目論見書)」、後半部分は(米ドルコース)の「投資信託説明書(交付目論見書)」です。

GS 日本株・プラス

(円コース)／(通貨分散コース)

円コース 追加型投信／国内／株式
通貨分散コース 追加型投信／内外／資産複合／特殊型 (通貨運用型)

投資信託説明書
(交付目論見書)

2016.8.11

(円コース)／(通貨分散コース)

(注) 「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

■ 照会先

ホームページ
アドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-6437-6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類				属性区分						
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型	
円コース										
追加型	国内	株式	—	その他資産(投資信託証券(株式))	年4回	日本	ファミリー・ファンド	—	—	
通貨分散コース										
追加型	内外	資産複合	特殊型(通貨運用型)	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式・通貨)資産配分固定型))	年12回(毎月)	日本	ファミリー・ファンド	なし	その他(通貨運用型)	

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うGS 日本株・プラス(円コース) およびGS 日本株・プラス(通貨分散コース) (以下両ファンドを総称して「本ファンド」といいます。) の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号) 第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年2月10日に関東財務局長に提出しており、平成28年2月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)。
- GS 日本株・プラスには、「円コース」「通貨分散コース」の他に、GS 日本株・プラス(米ドルコース) (以下「米ドルコース」といいます。) があります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,728億円(2016年6月末現在)

資本金：4億9,000万円(2016年8月10日現在)

グループ資産残高(グローバル)：1兆827億米ドル(2015年12月末現在)

※通貨分散コースはいわゆる通貨選択型ファンドに該当します。仕組み等の詳細は、「本ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

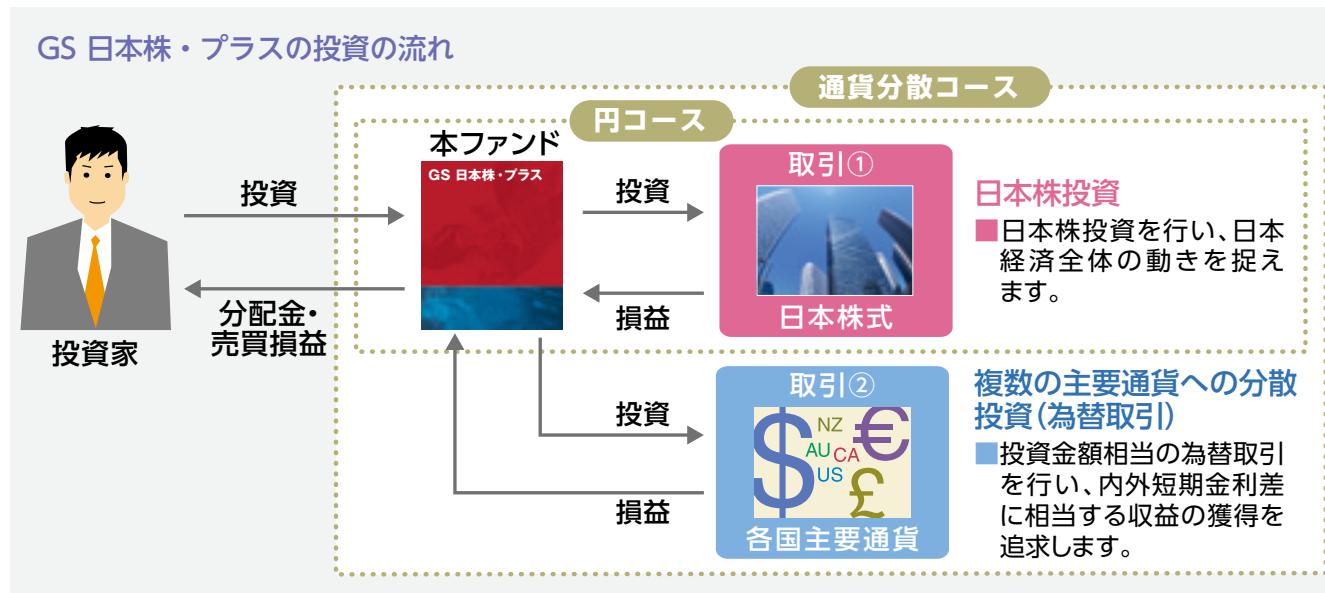
ファンドの目的

円コースは日本株投資を通じて、また、通貨分散コースは日本株投資に加え為替取引による複数の主要通貨への分散投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

本ファンドは、「円コース」と「通貨分散コース」の2つのコースがあります。



上記の為替取引(スワップ取引や為替予約取引等)は、為替相場変動の影響および金利差の変動の影響を受ける代わりに、日本円と複数の主要通貨の短期金利格差に相当する収益を受取る取引を指します。日本円が相対的に円高になった場合、あるいは日本円の短期金利が複数の主要通貨の短期金利に接近あるいは上回った場合には、損失が発生する可能性があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。上記ではゴールドマン・サックス日本計量株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の記載を省略しています。マザーファンドは、TOPIX(東証株価指数)との連動を維持しながら、長期的にTOPIXを上回る運用成果を追求します。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用(デリバティブ取引に係る運用を含みます。)を行います。なお、文脈上別に解すべき場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドも含むことがあります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

円コースの特徴

- 1 国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行います。
- 2 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、ベンチマークであるTOPIX(東証株価指数)との連動性を維持しながら、長期的にベンチマークを上回る運用成果(プラスアルファ)をめざします。
- 3 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益を中心に最大で年4回収益分配を行います。

ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

通貨分散コースの特徴

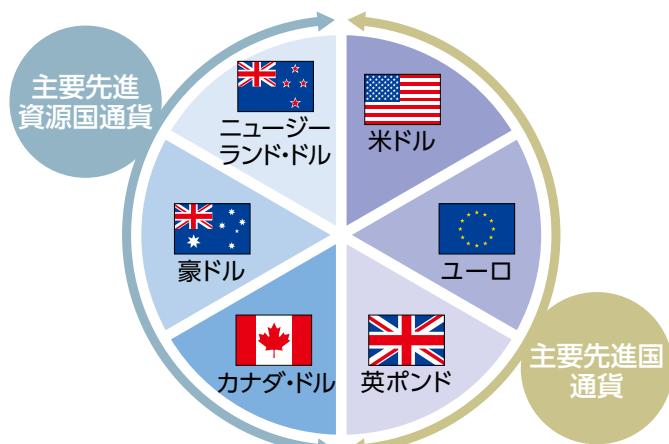
- 1 国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行うと同時に、為替取引を活用して複数の主要通貨への分散投資を行うことにより、内外短期金利差に相当する収益の獲得を追求します。
- 2 株式運用部分においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、TOPIX(東証株価指数)との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果(プラスアルファ)をめざします。
- 3 毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に収益分配を行います。最大で年4回、株式の値上がり益や為替の評価益等も加えて分配を行う場合があります。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

通貨の分散投資 (通貨分散コース)

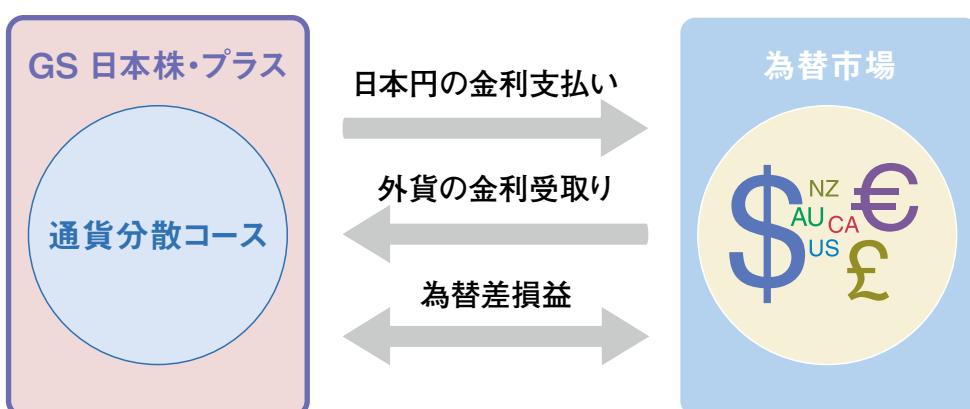
通貨分散コースでは、為替取引を用いて日本円を売り、複数の通貨（米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダ・ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル）を買う分散投資を行います。原則として、各通貨の組入れは均等配分とします。

投資対象通貨



(2016年8月現在)

為替取引の概念図



為替取引（スワップ取引や為替予約取引等）は、為替相場変動および金利差の変動の影響を受ける代わりに、日本円と複数の主要通貨の短期金利差（海外の短期金利－国内の短期金利）に相当する収益を受け取る取引を指します。日本円が相対的に円高になった場合、あるいは日本円の短期金利が複数の主要通貨の短期金利に接近しあるいは上回った場合には、損失が発生する可能性があります。

投資対象通貨は将来変更される可能性があり、また、必ずしも投資するとは限りません。

為替取引には取引コストがかかります。また、為替取引には、為替変動による損益が伴うほか、内外短期金利差の変動による影響を受けます。外貨金利の方が常に円金利より高いとは限りません。

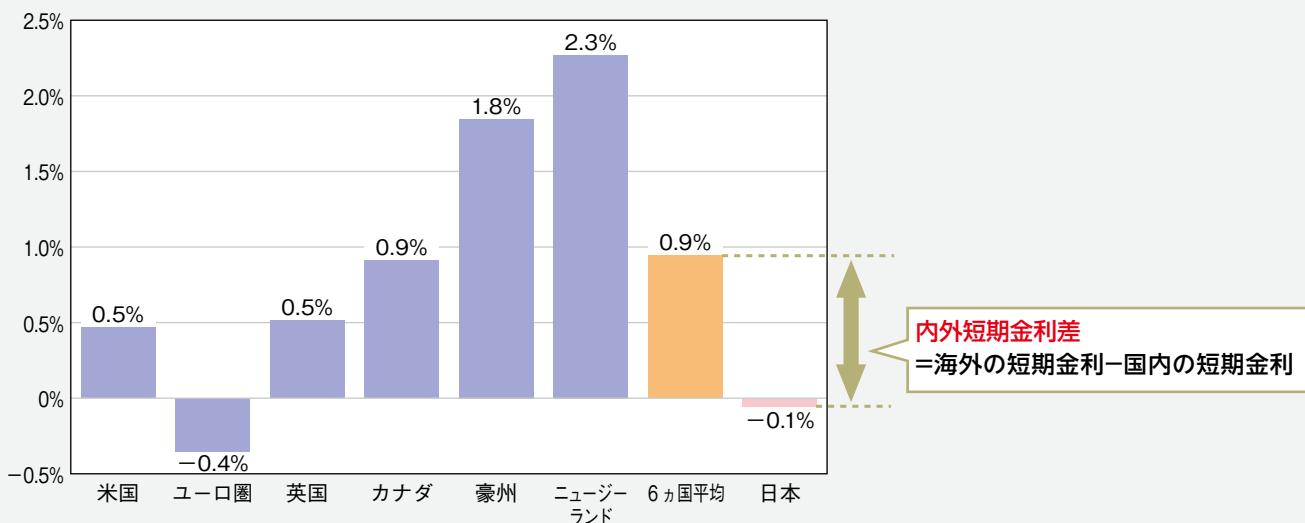
内外短期金利差について (通貨分散コース)

通貨分散コースでは、日本株投資からの収益に加え、内外短期金利差に相当する金利収入や、為替相場の変動による差益の獲得を追求します。

内外短期金利差は、国内よりも海外の短期金利が高ければプレミアム（金利差相当分の収益）、低い場合はコスト（金利差相当分の費用）になります。

なお、相対的に円高になった場合や日本円の短期金利が上昇して内外短期金利差が縮小または逆転した場合でも、複数の外貨への分散投資を行います。

日本と主要国の短期金利比較 (2016年5月末現在)



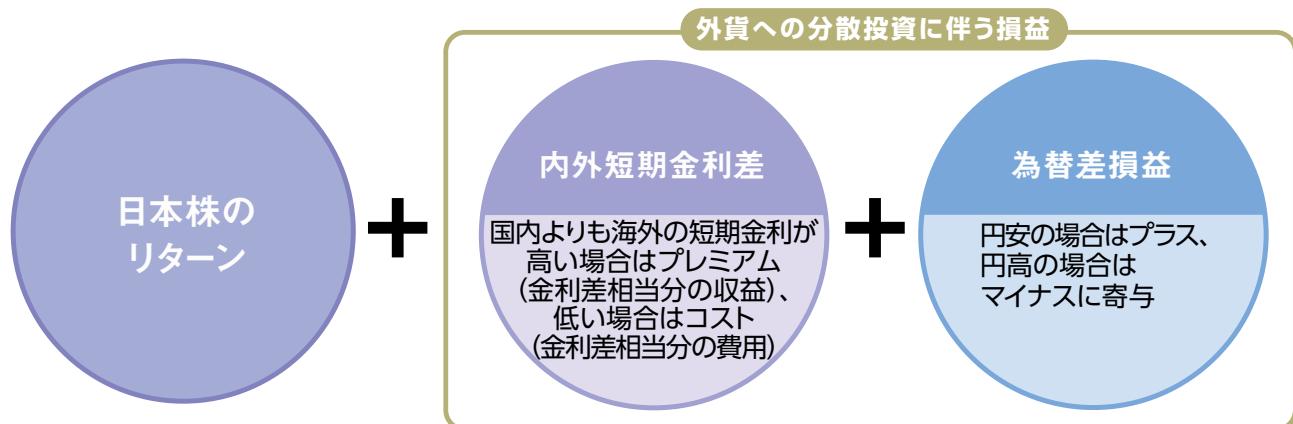
出所：ブルームバーグ

6カ国平均：米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダ・ドル、豪ドルおよびニュージーランド・ドルの各国短期金利の平均

短期金利：米ドル、ユーロ、英ポンドは各國1ヶ月LIBOR、カナダ・ドルは1ヶ月CDOR（カナディアン・ディーラー・オファード・レート）、豪ドルは1ヶ月BBSW（バンク・ビル・スワップ・レート）、ニュージーランド・ドルはNZD Bank Bill1ヶ月

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

日本株と外貨に同時に投資した場合の効果

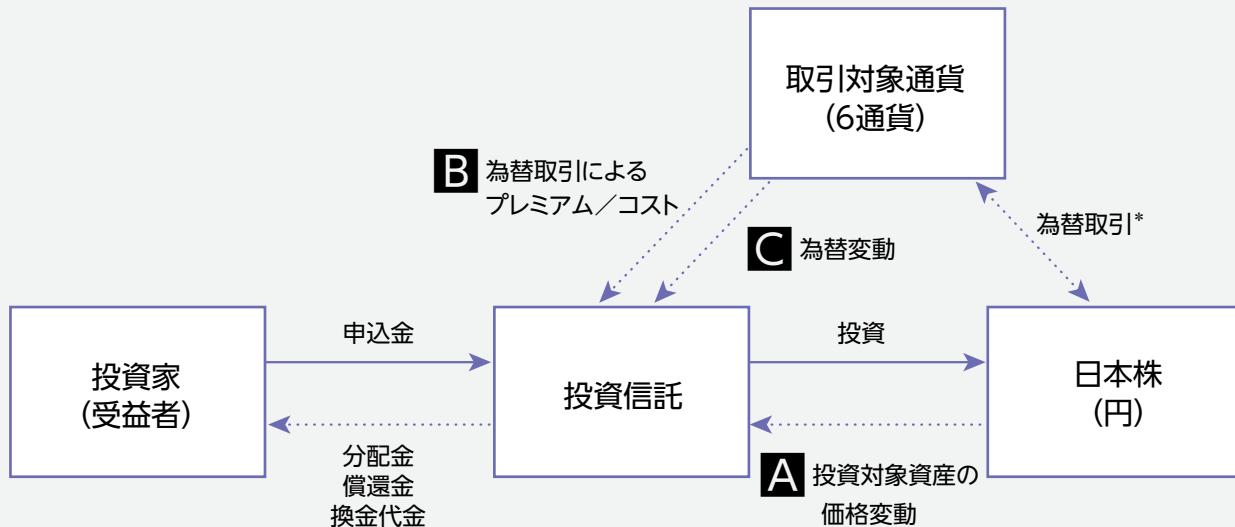


通貨分散コースは「為替変動リスク」を伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型(通貨分散コース)の投資信託のイメージ図

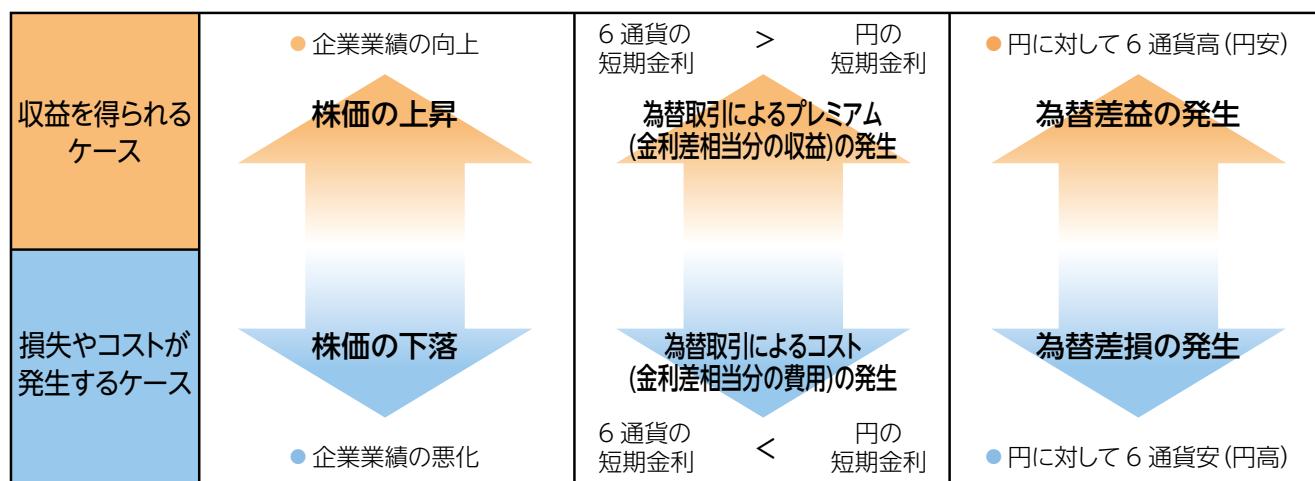


*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

$$\text{収益の源泉} = \boxed{\text{A}} \quad \boxed{\text{B}} \quad \boxed{\text{C}}$$

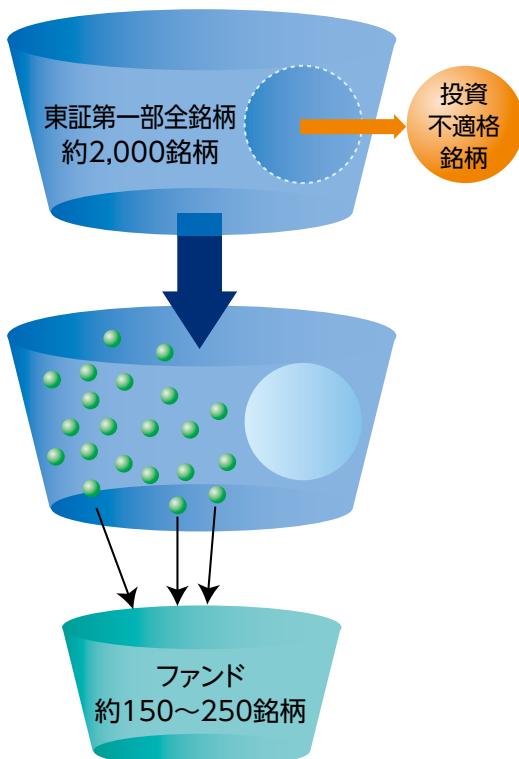
$$\text{収益の源泉} = \text{日本株の配当収益、値上がり/値下がり} + \text{為替取引によるプレミアム/コスト} + \text{為替差益/差損}$$



ファンドの運用

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルでは情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体と広い本ファンドの運用には最適な運用手法であると考えます。

独自開発の計量モデルを用いた運用手法



①投資不適格銘柄の除外

東証第一部上場企業約2,000銘柄の中から、企業の信用度が極度に低いと判断した投資不適格銘柄を除外します。

②銘柄評価

割安かどうか、株価に上昇の勢いがあるかどうか、など「6つの銘柄評価基準」により、さまざまな角度から企業を評価し魅力度を判断します。

6つの銘柄評価基準

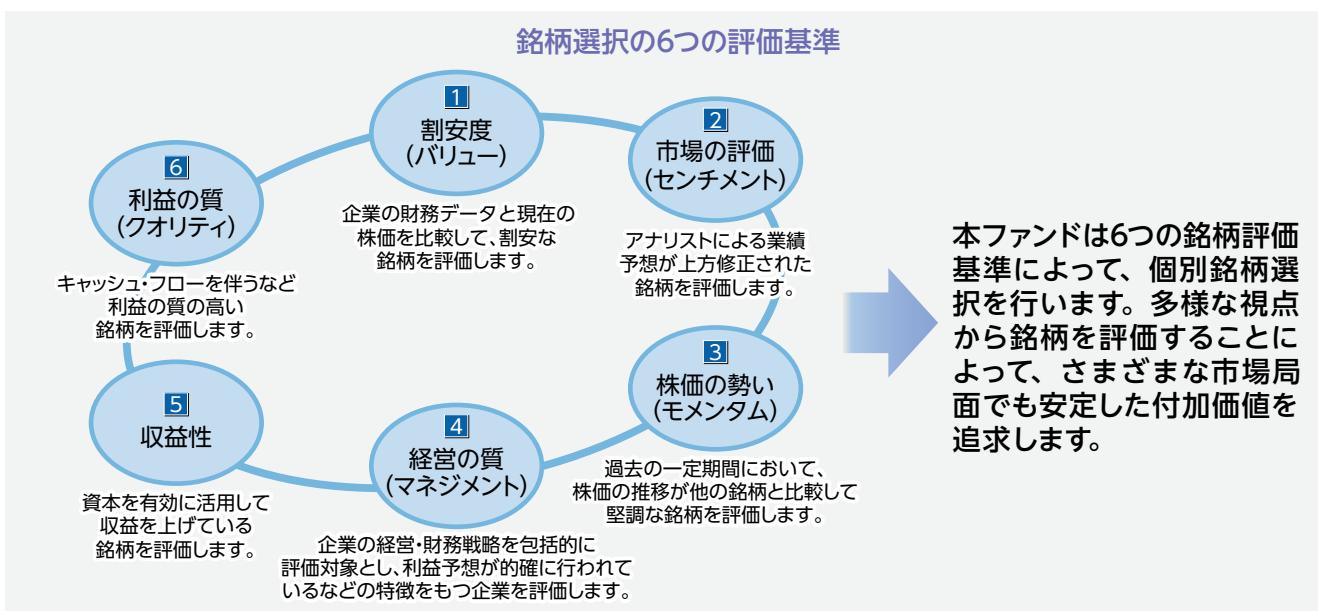
- ① 割安度(バリュー)
- ② 市場の評価(センチメント)
- ③ 株価の勢い(モメンタム)
- ④ 経営の質(マネジメント)
- ⑤ 収益性
- ⑥ 利益の質(クオリティ)

③組入銘柄の決定

ファンド全体として最も魅力的な組み合わせとなるよう約150～250銘柄に投資を行います。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。なお、組入銘柄の数は、市場のリスク等を考慮した最適化のプロセスにより決定されます。市場の状況やその他の要因によっては、上記の銘柄数の範囲外となることもあります。

多様な視点からの銘柄評価に基づき、安定した付加価値を追求します。

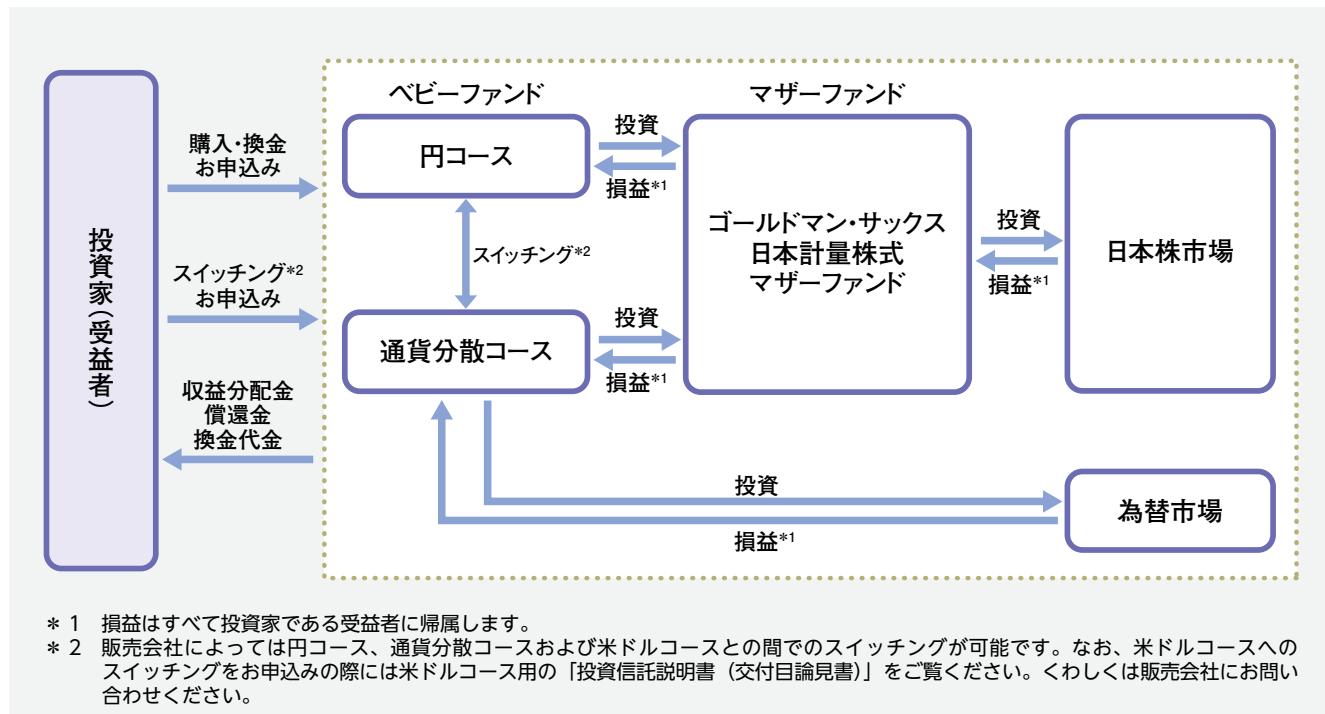


6つの銘柄評価基準についての各記述部分は、それぞれの評価基準に含まれる評価対象項目の例を示しています。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



* 1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

* 2 販売会社によっては円コース、通貨分散コースおよび米ドルコースとの間でのスイッチングが可能です。なお、米ドルコースへのスイッチングをお申込みの際には米ドルコース用の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。
- 円コース：外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 通貨分散コース：外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンドの分配方針

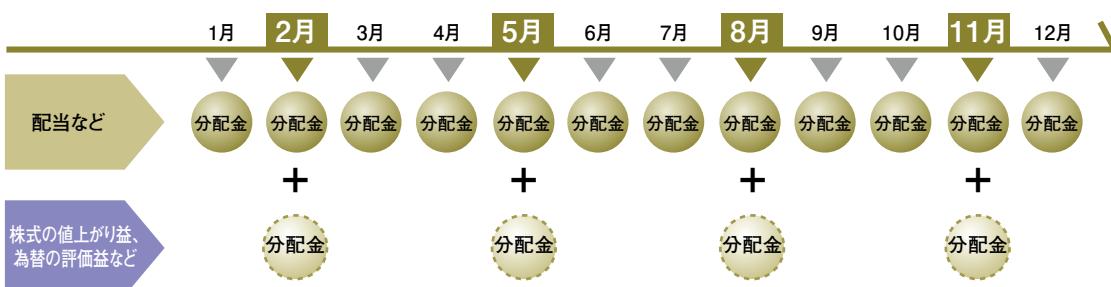
円コース(3ヵ月決算)

原則として、3ヵ月毎の決算時(2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当や株式の値上がり益を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



通貨分散コース(毎月決算)

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当等収益を中心に収益分配を行います。基準価額水準や市況動向等によっては、最大で年4回(毎年2月、5月、8月、11月の決算時)、株式の値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。なお、日本円の短期金利が上昇して内外短期金利差が縮小または逆転した場合には、分配を行わない場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



収益分配金に関する留意点(続き)

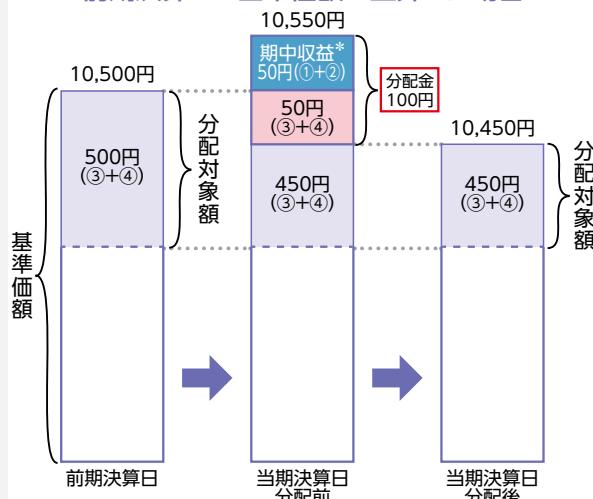
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

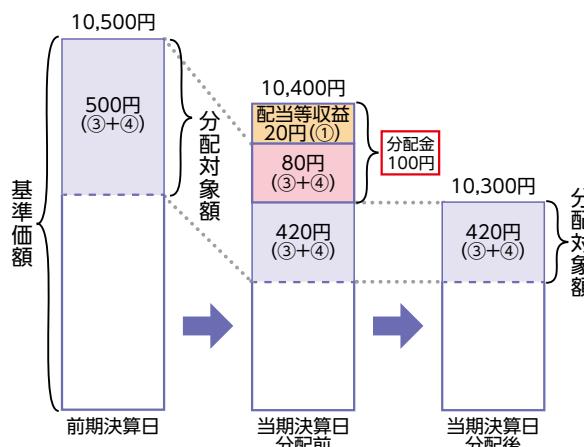
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

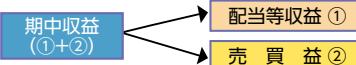
前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。

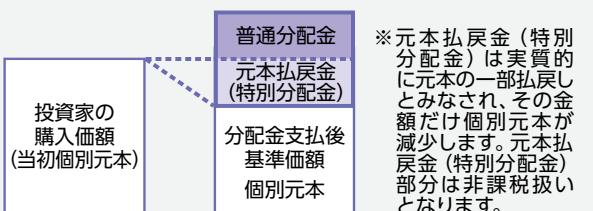


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

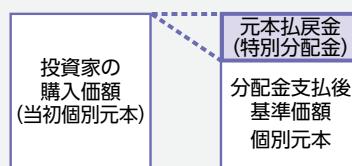
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額(特別分配金)だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。

特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

＜通貨分散コース＞為替変動リスク

通貨分散コースは、内外短期金利差収益の獲得を目的として円を売建てる為替取引を行います。したがって通貨分散コースへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けたため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

日本株式の価格と6通貨の対円での為替レートは、市場環境によっては同時に下落する場合があり、これにより、通貨分散コースの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。世界市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。

また、為替および金利の動向によっては、為替取引に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。

なお、通貨分散コースは円建てですので、為替取引を通じて獲得をめざす内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

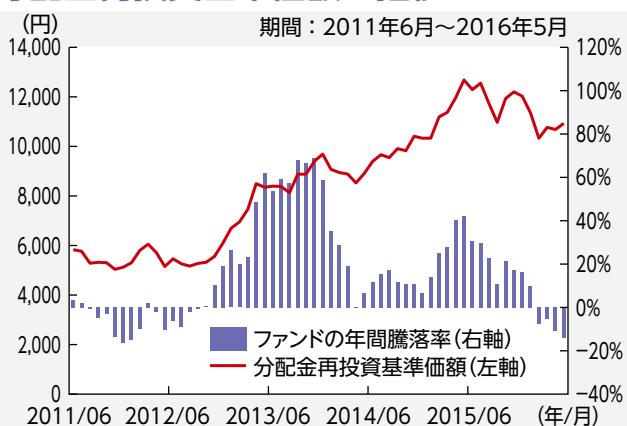
リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

参考情報

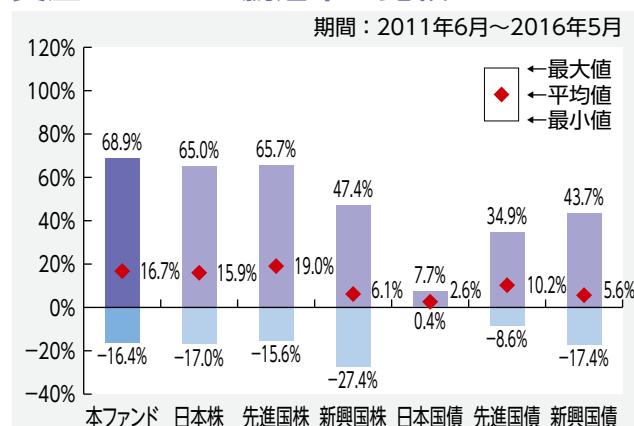
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

GS 日本株・プラス 円コース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

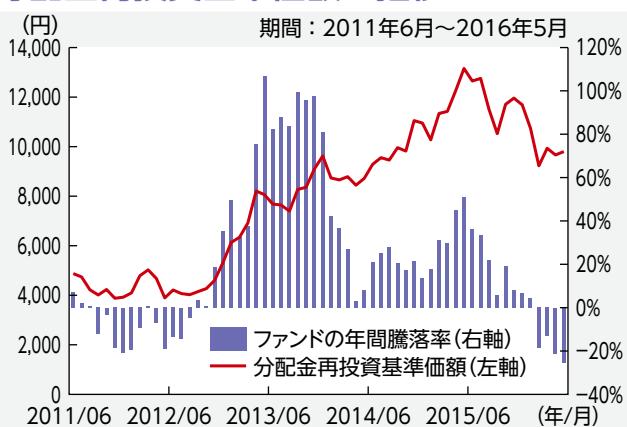


本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

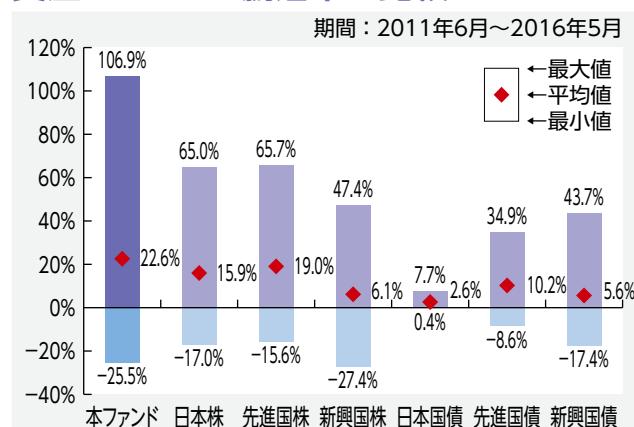


GS 日本株・プラス 通貨分散コース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

各資産クラスの指標

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指標を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

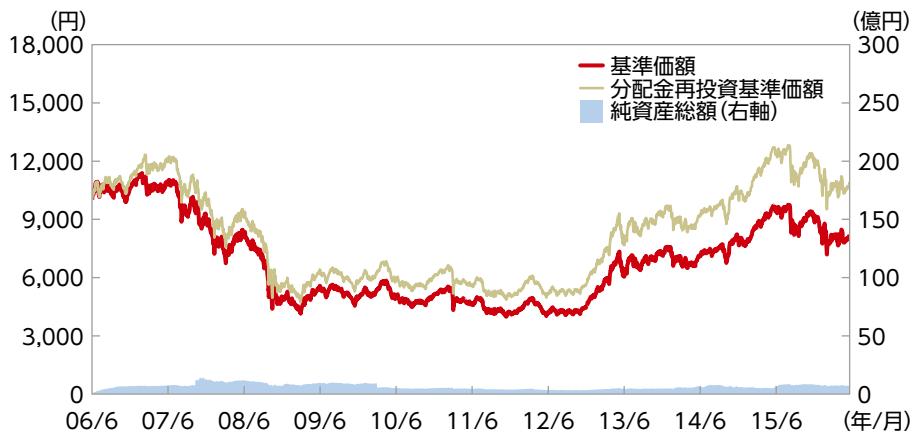
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年5月31日現在

円コース

基準価額・純資産の推移

2006年6月14日(設定日)～2016年5月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	8,225円
純資産総額	7.4億円

期間別騰落率

(分配金再投資)

期間	ファンド
1ヶ月	2.30%
3ヶ月	5.76%
6ヶ月	-10.43%
1年	-13.84%
3年	30.87%
5年	90.33%
設定来	9.29%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/5/11	15/8/10	15/11/10	16/2/10	16/5/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	30円	30円	30円	30円	30円	120円	2,205円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

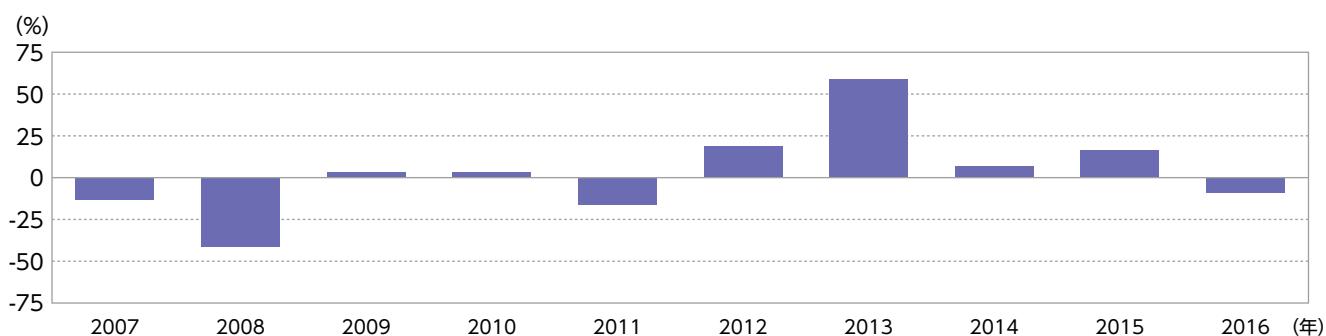
組入株式上位銘柄

	銘柄	市場	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	3.0%
2	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.8%
3	日本電信電話	東証1部	情報・通信業	2.5%
4	東海旅客鉄道	東証1部	陸運業	2.4%
5	アステラス製薬	東証1部	医薬品	2.3%
6	大和ハウス工業	東証1部	建設業	2.2%
7	オリックス	東証1部	その他金融業	2.1%
8	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	2.0%
9	三井物産	東証1部	卸売業	2.0%
10	花王	東証1部	化学	1.9%

ポートフォリオ構成

資産構成	比率
株式	96.3%
先物	1.9%
現金等	1.8%
合計	100.0%

年間收益率の推移



●本ファンドの收益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●2016年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

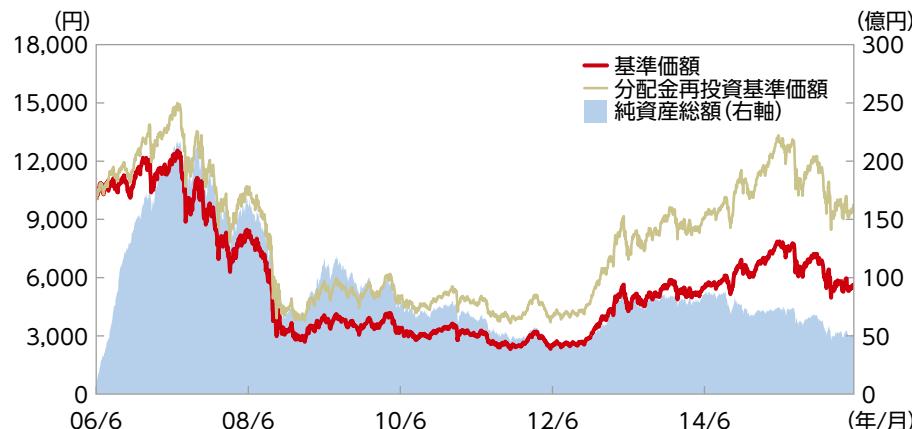
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年5月31日現在

通貨分散コース

基準価額・純資産の推移

2006年6月14日(設定日)～2016年5月31日



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/6/10	15/7/10	15/8/10	15/9/10	15/10/13	15/11/10	15/12/10	16/1/12	16/2/10	16/3/10	16/4/11	16/5/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	120円	3,760円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入株式上位銘柄

	銘柄	市場	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	2.6%
2	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.5%
3	日本電信電話	東証1部	情報・通信業	2.2%
4	東海旅客鉄道	東証1部	陸運業	2.1%
5	アステラス製薬	東証1部	医薬品	2.0%
6	大和ハウス工業	東証1部	建設業	1.9%
7	オリックス	東証1部	その他金融業	1.9%
8	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	1.8%
9	三井物産	東証1部	卸売業	1.8%
10	花王	東証1部	化学	1.7%

ポートフォリオ構成

資産構成	比率
株式	85.7%
先物	11.4%
現金等	2.9%
合計	100.0%

年間收益率の推移



●本ファンドの收益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●2016年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

●通貨分散コースにベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。	
購入価額	円コース	購入申込日の基準価額 (スイッチングの場合は購入申込日の翌営業日の基準価額)
	通貨分散コース	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
換金単位	販売会社によって異なります。	
換金価額	円コース	換金申込日の基準価額
	通貨分散コース	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	
申込締切時間	毎営業日の午後3時まで	
購入の申込期間	2016年2月11日から2017年2月10日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。	
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。	
信託期間	原則として無期限(設定日：2006年6月14日)	
繰上償還	各コースの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。	
決算日	円コース	毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日 (ただし、休業日の場合は翌営業日)
	通貨分散コース	毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	円コース	年4回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
	通貨分散コース	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
	※運用状況によっては、分配金の金額が変わること、あるいは分配金が支払われない場合があります。	
信託金の限度額	各コースとも5,000億円を上限とします。	
公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。	
運用報告書	年2回(5月および11月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。	
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 円コースについては配当控除が適用されますが、通貨分散コースについては配当控除の適用はありません。	
スイッチング	販売会社によっては、円コース、通貨分散コース、米ドルコースの間でスイッチングが可能です。 なお、米ドルコースへのスイッチングをお申込みの際には米ドルコース用の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。 ※スイッチングの際に購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは販売会社までお問い合わせください。 なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。	

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	円コース	購入申込日の基準価額に、 3.78% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
		通貨分散コース	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.78% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
(くわしくは販売会社にお問い合わせくださいか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)			購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。
換金時	信託財産留保額	なし	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬) 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。	円コース：純資産総額に対して	年率1.296% (税抜1.2%)	
		通貨分散コース：純資産総額に対して	年率1.62% (税抜1.5%)	
		内訳	円コース	通貨分散コース
		支払先の配分 および 役務の 内容	委託会社 ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.594% (税抜0.55%)
		販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.648% (税抜0.6%)
		受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.054% (税抜0.05%)
		※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。		
		監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。		
		信託事務の 諸費用		
		随 時		
		その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金	
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益) に対して20.315%

上記は、2016年8月10日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(線上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)



**Asset
Management**

GS 日本株・プラス

(米ドルコース)

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(通貨運用型)

投資信託説明書 (交付目論見書)

2016.8.11

(米ドルコース)

(注)「日本株・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社] ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社] ファンドの財産の保管および管理を行う者

みずほ信託銀行株式会社

■ 照会先

ホームページ
アドレス www.gsam.co.jp

電話番号 03-6437-6000 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
追加型	内外	資産複合	特殊型 (通貨運用型)	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、通貨)))	年4回	日本	ファミリーファンド	なし	その他 (通貨運用型)

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うGS 日本株・プラス(米ドルコース)（以下「本ファンド」または「米ドルコース」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年2月10日に関東財務局長に提出しており、平成28年2月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます（請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。）。
- GS 日本株・プラスには、「米ドルコース」の他に、GS 日本株・プラス(円コース) およびGS 日本株・プラス(通貨分散コース)（以下「円コース」および「通貨分散コース」といいます。）があります。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,728億円(2016年6月末現在)

資本金：4億9,000万円(2016年8月10日現在) グループ資産残高(グローバル)：1兆827億米ドル(2015年12月末現在)

※米ドルコースはいわゆる通貨選択型ファンドに該当します。仕組み等の詳細は、「通貨選択型ファンドの収益のイメージ」をご覧ください。

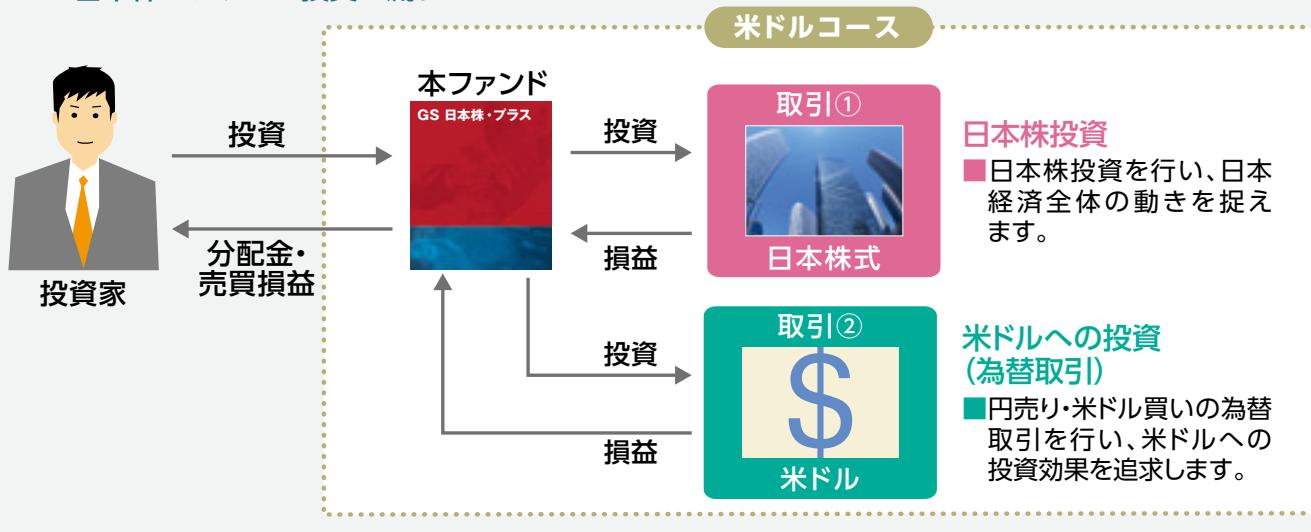
ファンドの目的

日本株投資に加え為替取引による米ドルへの投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

GS 日本株・プラスの投資の流れ



本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。上記ではゴールドマン・サックス日本計量株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の記載を省略しています。マザーファンドは、TOPIX(東証株価指数)との連動を維持しながら、長期的にTOPIXを上回る運用成果を追求します。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用(デリバティブ取引に係る運用を含みます。)を行います。なお、文脈上別に解すべき場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドも含むことがあります。

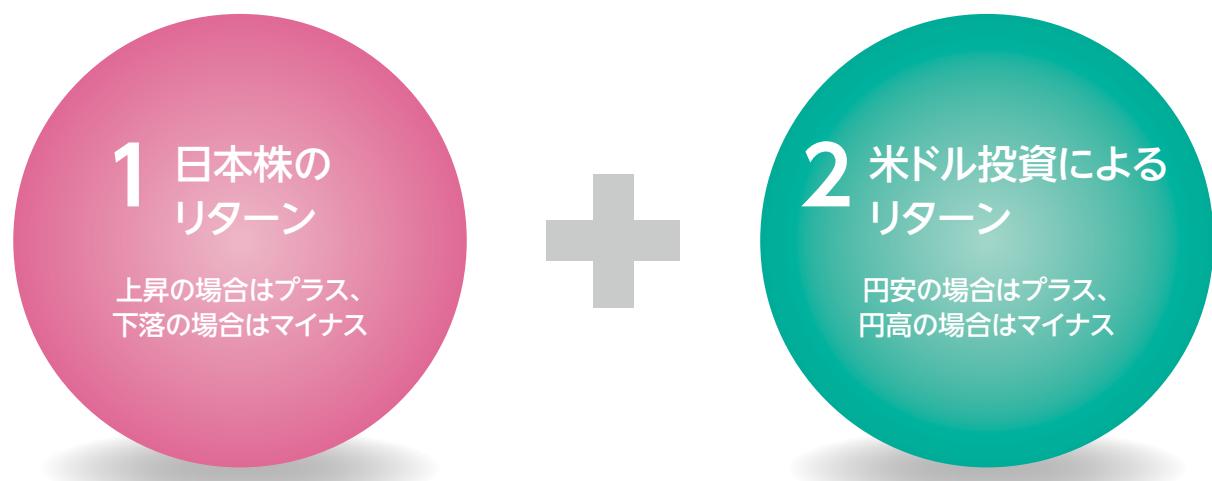
委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの特徴

- 1 国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行うと同時に、円売り・米ドル買いの為替取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。
- 2 株式運用部分においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、TOPIX(東証株価指数)との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果(プラスアルファ)をめざします。
- 3 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益および為替の評価益を中心に収益分配を行います。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

米ドルコースの収益源は主に以下の2つが挙げられます。

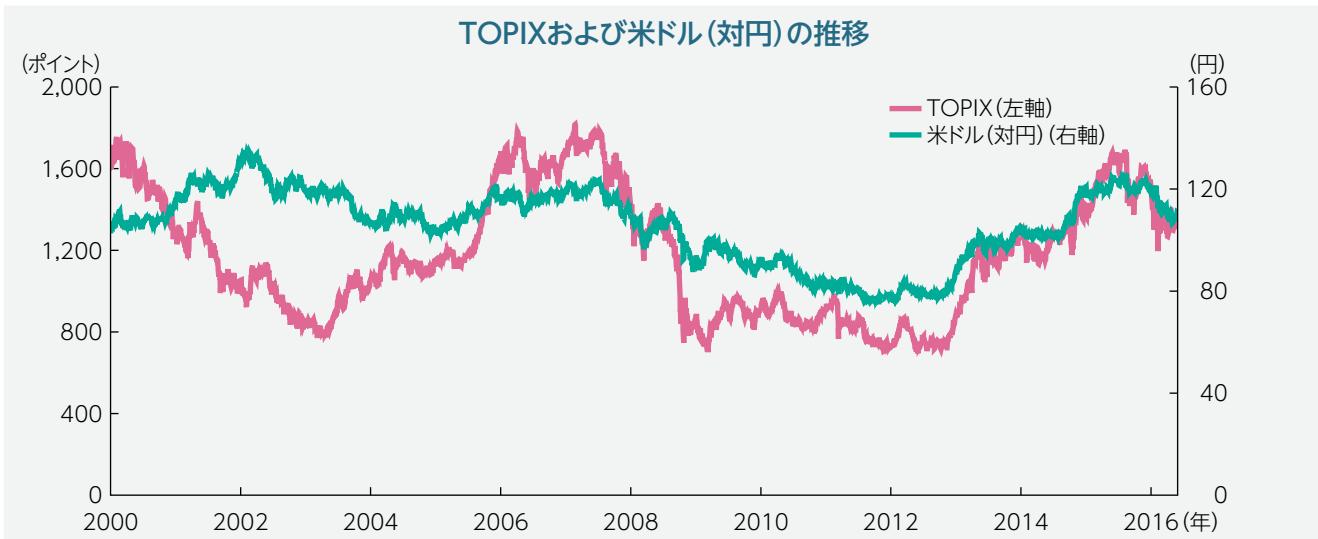


上記の米ドル投資は、円高・米ドル安になった場合、あるいは日本円の短期金利が米ドルの短期金利を上回った場合等には、損失が発生する可能性があります。

より詳細な収益イメージについては、後記「通貨選択型ファンドの収益イメージ」をご参照ください。
米ドルコースは「為替変動リスク」を伴います。くわしくは後記「投資リスク」をご覧ください。

TOPIXと米ドル(対円)相場の推移

近年、日本株と米ドル(対円)の相関関係が強まっています。株高と円安が同時に進行すると、両方の要因による基準価額の上昇をもたらしますが、逆に、株安と円高が同時に進行した場合には、両方の要因による基準価額の下落が想定されますので留意が必要です。

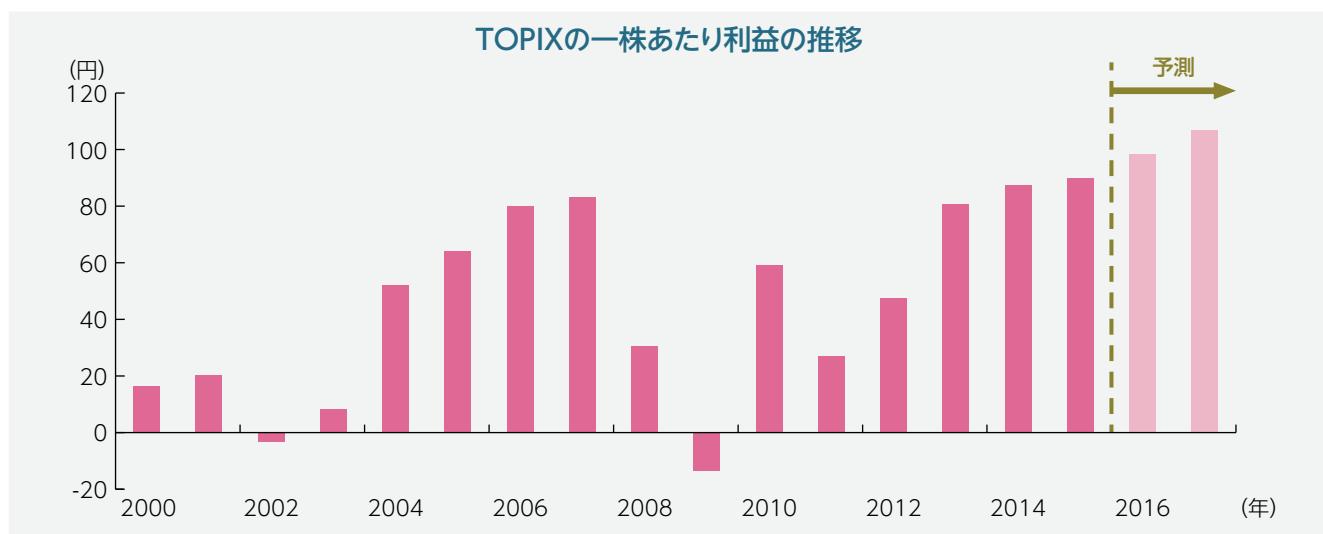


期間：2000年1月～2016年5月 出所：ブルームバーグ

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

日本の企業収益の推移

日本企業の利益水準は、世界金融危機後、回復基調にあります。



期間：2000年～2017年(2016年および2017年は予測値) 出所：ブルームバーグ(予測値を含む)

予測値はブルームバーグが算出した市場予想の中央値

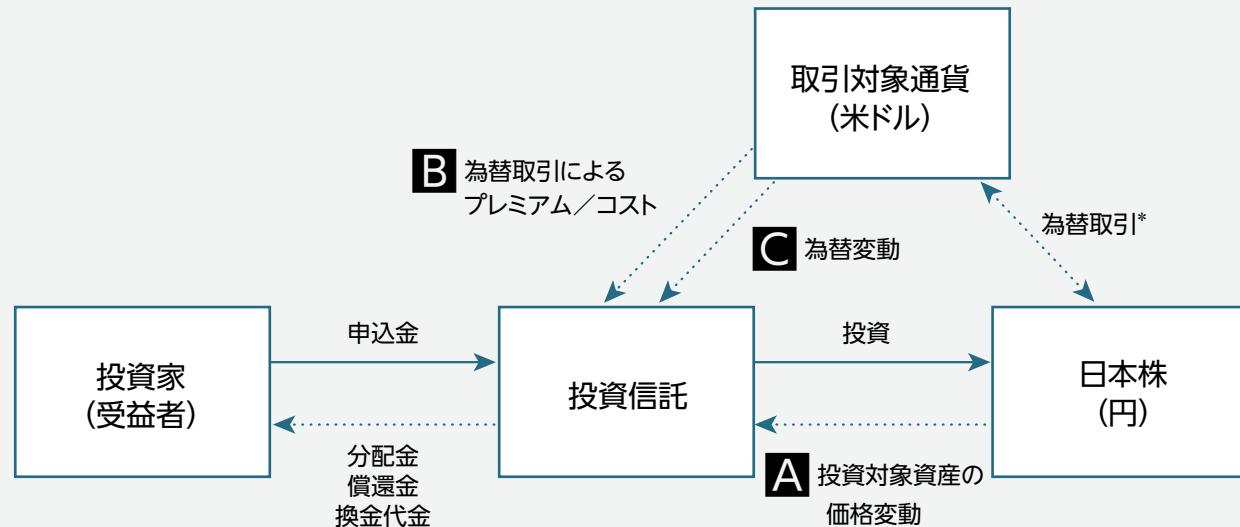
上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、予測値の達成を保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

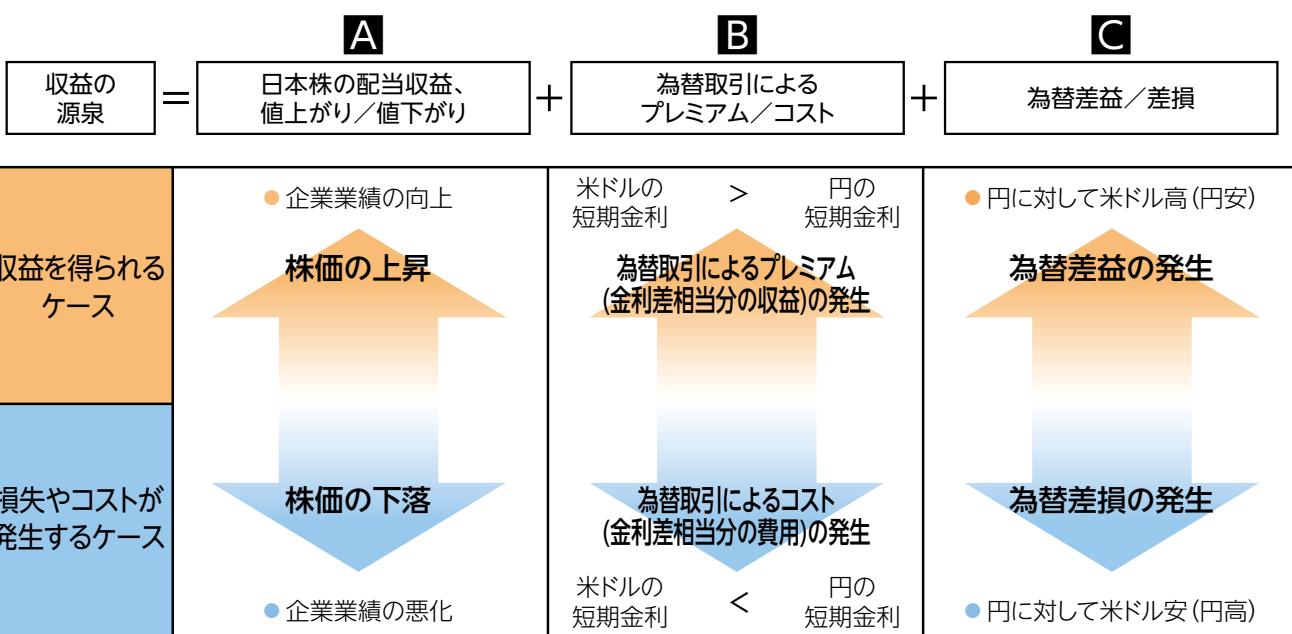
通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型(米ドルコース)の投資信託のイメージ図



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

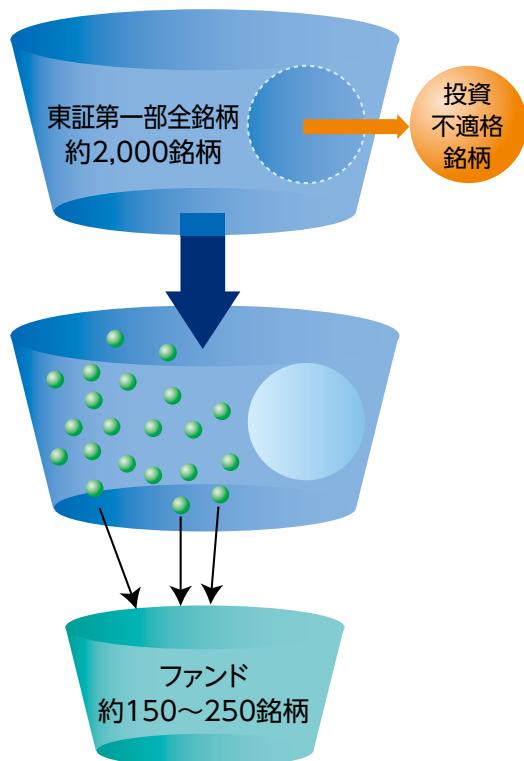
通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



ファンドの運用

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルでは情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体と広い本ファンドの運用には最適な運用手法であると考えます。

独自開発の計量モデルを用いた運用手法



①投資不適格銘柄の除外

東証第一部上場企業約2,000銘柄の中から、企業の信用度が極度に低いと判断した投資不適格銘柄を除外します。

②銘柄評価

割安かどうか、株価に上昇の勢いがあるかどうか、など「6つの銘柄評価基準」により、さまざまな角度から企業を評価し魅力度を判断します。

6つの銘柄評価基準

- ① 割安度(バリュー)
- ② 市場の評価(センチメント)
- ③ 株価の勢い(モメンタム)
- ④ 経営の質(マネジメント)
- ⑤ 収益性
- ⑥ 利益の質(クオリティ)

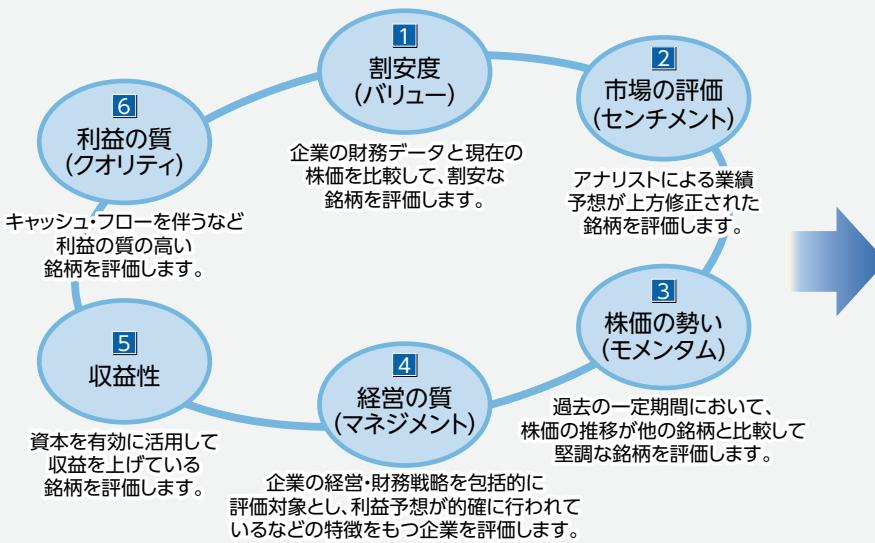
③組入銘柄の決定

ファンド全体として最も魅力的な組み合わせとなるよう約150～250銘柄に投資を行います。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。なお、組入銘柄の数は、市場のリスク等を考慮した最適化のプロセスにより決定されます。市場の状況やその他の要因によっては、上記の銘柄数の範囲外となることもあります。

多様な視点からの銘柄評価に基づき、安定した付加価値を追求します。

銘柄選択の6つの評価基準



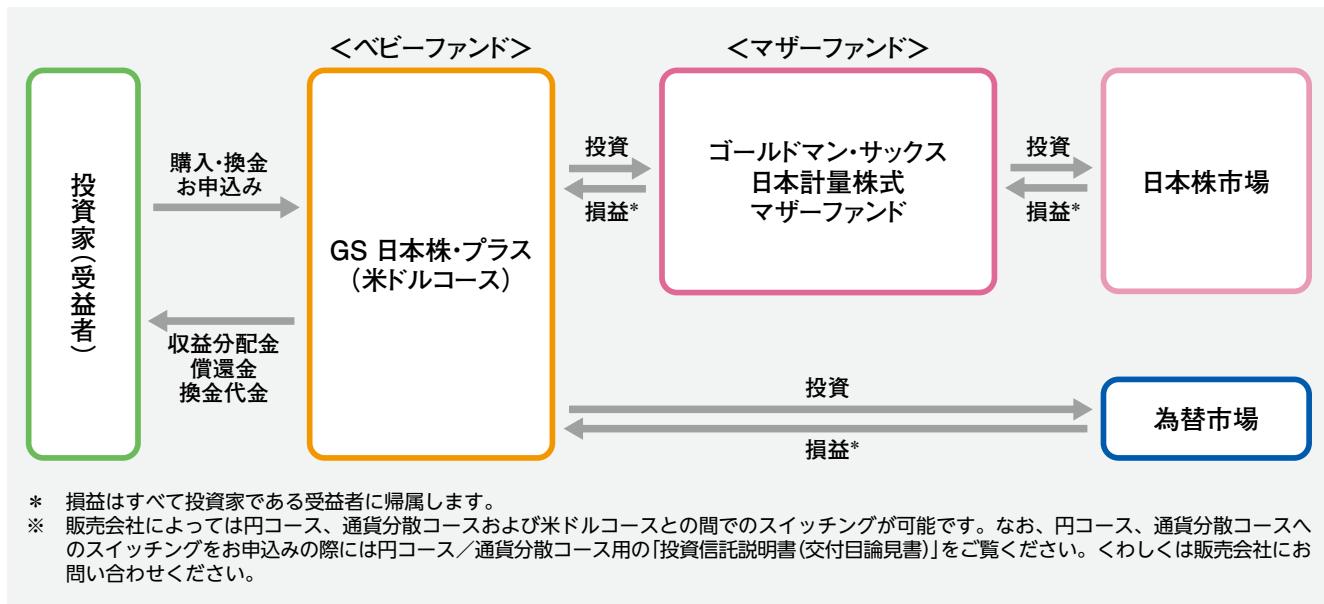
本ファンドは6つの銘柄評価基準によって、個別銘柄選択を行います。多様な視点から銘柄を評価することによって、さまざまな市場局面でも安定した付加価値を追求します。

6つの銘柄評価基準についての各記述部分は、それぞれの評価基準に含まれる評価対象項目の例を示しています。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。
- 外貨建資産への投資については、特に制限を設けません。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、3ヵ月毎の決算時（2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、配当や株式の値上がり益および為替の評価益を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口=1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

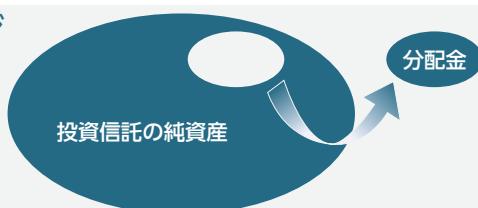


*上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



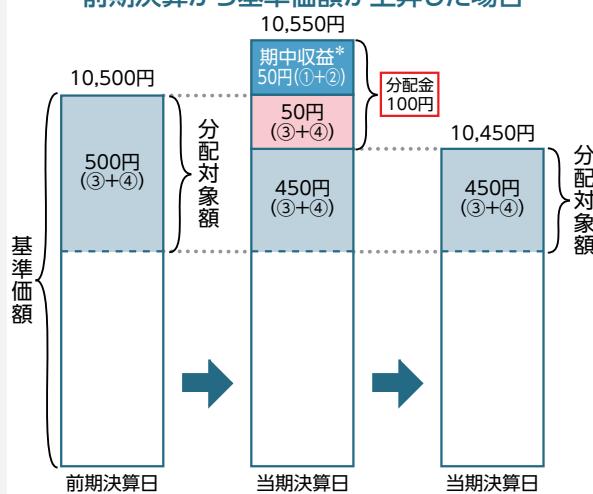
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

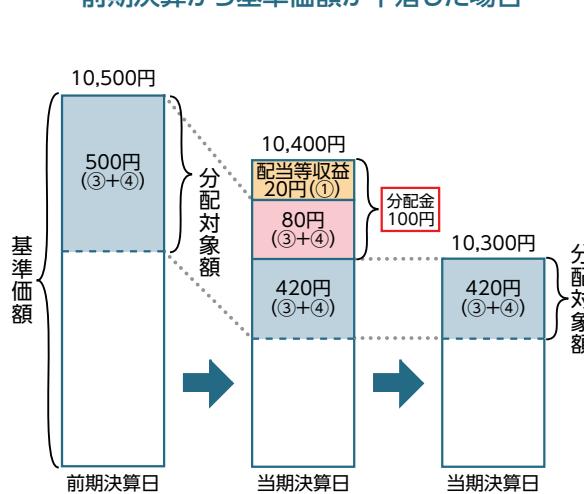
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。

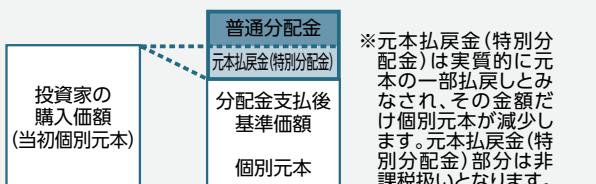


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少(特別分配金)します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さんに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。

特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替変動リスク

本ファンドは、米ドルへの投資効果の追求を目的として円を売建てる為替予約取引等を行います。したがって本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けるため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

日本株式の価格と米ドルの対円での為替レートは、市場環境によっては同時に下落する場合があり、これにより、本ファンドの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。世界市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。

また、為替および金利の動向によっては、為替予約取引等に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。

なお、本ファンドは円建てですので、為替取引を通じて獲得をめざす内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

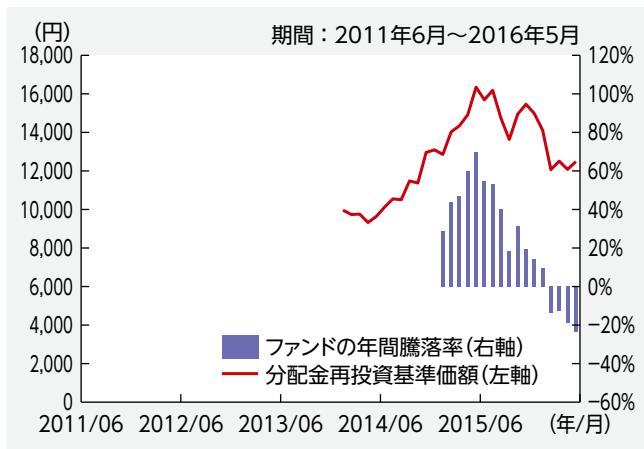
リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

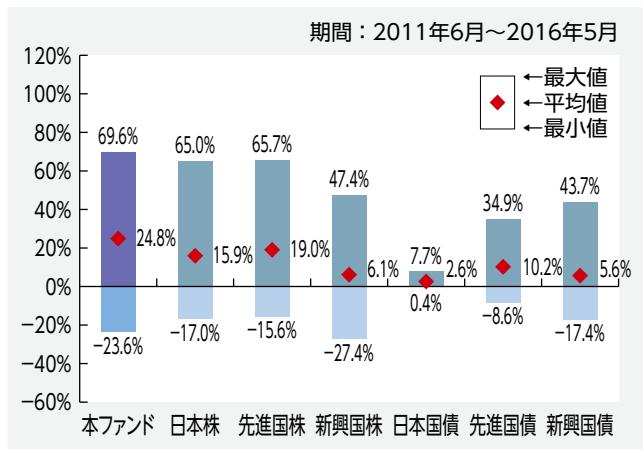
GS 日本株・プラス 米ドルコース

本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

- ファンドの設定日が2014年1月24日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2014年1月末以降のデータを表示する一方、左右グラフのファンドの騰落率については、ファンド設定1年後の2015年1月末以降のデータを表示しています。

各資産クラスの指標

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指標を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

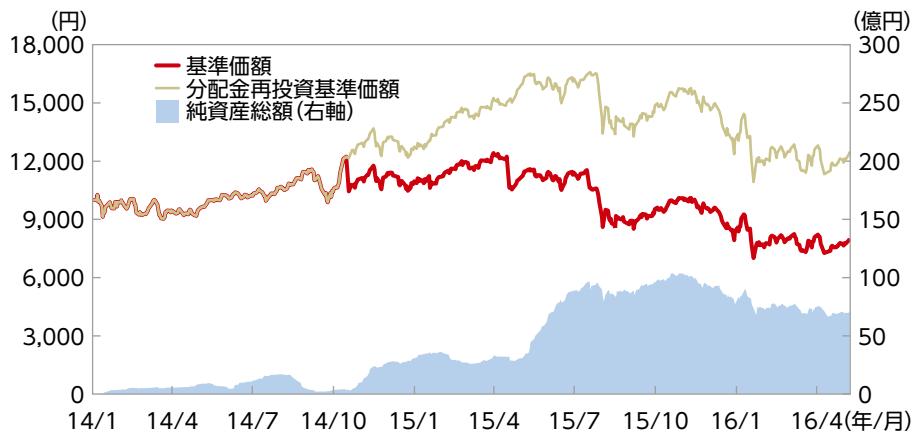
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年5月31日現在

米ドルコース

基準価額・純資産の推移

2014年1月24日(設定日)～2016年5月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	8,010円
純資産総額	71.9億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヶ月	3.39%
3ヶ月	3.46%
6ヶ月	-19.25%
1年	-23.62%
3年	-
5年	-
設定来	24.87%

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	15/5/11	15/8/10	15/11/10	16/2/10	16/5/10	直近1年累計	設定来累計
分配金	1,700円	1,000円	0円	0円	0円	1,000円	5,000円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

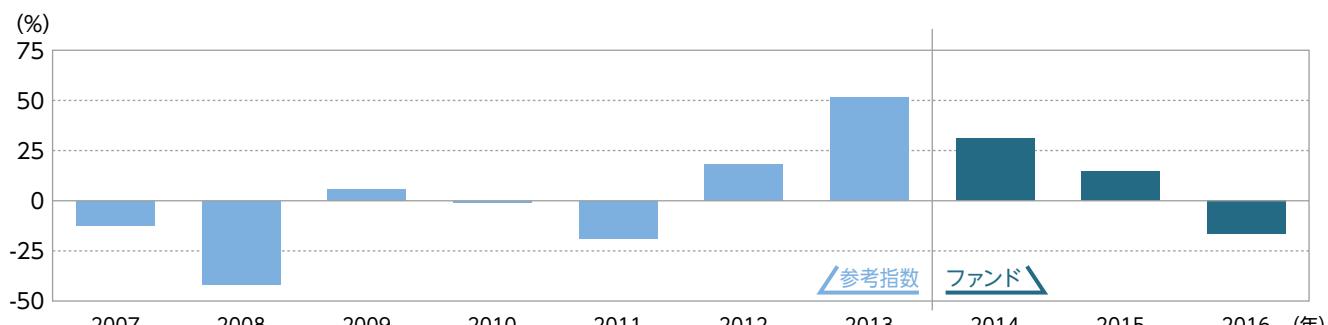
組入株式上位銘柄

順位	銘柄	市場	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	2.7%
2	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.5%
3	日本電信電話	東証1部	情報・通信業	2.3%
4	東海旅客鉄道	東証1部	陸運業	2.1%
5	アステラス製薬	東証1部	医薬品	2.1%
6	大和ハウス工業	東証1部	建設業	1.9%
7	オリックス	東証1部	その他金融業	1.9%
8	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	1.8%
9	三井物産	東証1部	卸売業	1.8%
10	花王	東証1部	化学	1.7%

ポートフォリオ構成

資産構成	比率
株式	86.5%
先物	11.2%
現金等	2.3%
合計	100.0%

年間收益率の推移



●本ファンドの收益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

●2007年から2013年まではTOPIX(参考指標)の收益率を表示しています。

●2014年は設定日(1月24日)から年末までの騰落率、2016年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

●参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。米ドルコースにベンチマークはありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	販売会社によって異なります。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時まで
購入の申込期間	2016年2月11日から2017年2月10日まで (継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(設定日：2014年1月24日)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年4回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(5月および11月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
スイッチング	販売会社によっては、米ドルコース、円コース、通貨分散コースとの間でのスイッチングが可能です。なお、円コース、通貨分散コースへのスイッチングをお申込みの際には円コース／通貨分散コース用の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。 ※スイッチングの際に購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.78% (税抜3.5%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。) 購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。
換金時	信託財産留保額	なし

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎 日	運用管理費用 (信託報酬) 信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。	純資産総額に対して		年率1.6092% (税抜1.49%)	
		内訳			
		支払先の配分 および役務の内容	委託会社 ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等	年率0.7452% (税抜0.69%)	
		販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務 等	年率0.81% (税抜0.75%)	
		受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等	年率0.054% (税抜0.05%)	
※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
信託事務の諸費用		監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
随 時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

上記は、2016年8月10日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(繰上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

Memo

(このページの記載は目論見書としての情報ではございません。)

GS日本株・プラス
(円コース)／(通貨分散コース)／(米ドルコース)